

2010
第35号

8万

(須賀川市人口79,524人 11月1日現在) 速報値
[前年同月比 △161人]



双式浮彫阿彌陀三尊来迎供養石塔
(浜尾字鹿島)

福島県指定文化財であるこの供養塔は、幅約1.4m、高さ約1.3mで、碑面を左右に中央で分けて、阿彌陀如来、勢至菩薩、観音菩薩の三尊が浮彫にされています。

左側は死者を弔う追善供養、右側は生前に往生を願う逆修供養として建立されており、いずれも一刻でも早く成仏したいという人々の願いが表れています。

銘文には嘉元3年(1305年)の年記が記されており、鎌倉末期の当地方での阿彌陀信仰を示す貴重な資料となっています。

須賀川市の滝地区に、「不動堂」と呼ばれる小さなお堂があります。

このお堂には、室町時代の作と言われている須賀川市指定文化財の不動明王像が安置されており、「滝のお不動様」として親しまれています。

普段は、お顔を拝見することは出来ませんが、手には剣を持ち、恐ろしい顔をしていることから、お不動様の顔を見ると「目がつぶれる」との言い伝えも残されています。



滝不動尊像 (滝字不動畑)



大久保兵部資近殿のお墓 (大久保字宮田)

1570年代、二階堂照行の四男の^{おおく ぼひょうぶ もとちか}大久保兵部資近が大久保館を築いたが、1589年に伊達政宗に攻められ大久保氏は滅亡し、瑞巖寺に埋葬されています。

その後、1682年に本多出雲守政利が播磨国から入封し、1万石を領して「陸奥国岩瀬大久保藩」ができました。

しかし、政利は実際には江戸に居て、陣屋に家臣を置き、年貢の収納などに当たっていました。当時の大久保藩は、大久保、矢沢、畑田、深渡戸、北横田、袋田、新井田(仁井田)、滑川、山寺、越久、大桑原の11ヶ村で成り立っていました。

旧跡発見!

すかがわ探訪

平成21年度の決算審査を終えて

市民の税金が、 適正かつ効率的に使われているか

決算特別委員会は、平成21年度の一般会計ほか全ての会計決算について、9月15日から17日までの3日間審査を行いました。

本委員会は、市民の立場から「市民の税金」が適正かつ効率的に使われているか、厳しくチェックする重要な審査機関になっていますが、より一層、市民福祉と市民サービスの向上に努めるよう提言を行うなど、その機能を果たしています。

さらには、市民の要望・意見等に応えているか、将来負担を求めない「財政の健全化」に取り組んでいるかなど、活発な質疑・提言等がなされました。

今後、当局では、新年度予算編成時期を迎えることから、決算審査で出された意見や課題を整理し、新年度予算に反映できるように当局に申し入れを行い、3日間にわたる委員会での審査の結果、全会一致で決算を承認し、定例会最終日に本会議にお

いて決算認定の議決を行いました。各委員からの意見は次のとおりです。



決算特別委員会の様子

決算審査にかかる意見等

歳入

●市民税の滞納対策について

滞納対策については、分納による計画的な納付など、個々のケースに応じた適切な対応をお願いしたい。行方不明のため不能欠損にしていくケースがあるが、できる限りの情報収集に努めるなど、迅速できる細かな対応をお願いしたい。

歳出

●未来博残置施設森の学校解体事業費

補正予算で予算を計上する際には、事業の内容が十分わかるような説明をお願いしたい。

今後、同様の建物の解体にあたっては、建設当時の背景をよく調査されることも、施設利用団体等との調整を図りながら進められたい。

●集会所施設整備事業費補助金

集会所施設整備事業費補助金については、補助基準となる世帯数に不公平感が生じないよう検討願いたい。

●生活バス路線運行維持対策事業費

今後の生活バス路線運行維持対策にあたっては、デマンドタクシー

を含めた総合的な交通対策ビジョンの中で取り組んでいただきたい。

●選挙費

投票所の配置にあたっては、公平公正の観点からその見直しをお願いしたい。

●成年後見制度利用支援助成金

成年後見制度の推進に向けて、市民によりわかりやすいような案内ができるよう工夫をお願いしたい。

●地域包括支援センター事業費

地域包括支援センターが訪問活動を積極的に展開できるよう体制整備をしていただきたい。

また、「主要な施策の成果についての報告書」の中の地域包括支援センターの説明の部分をよりわかりやすく記載されるよう検討願いたい。

●食育事業費

食育の重要性を高めていくために、専門職の配置等を充実されるようお願いしたい。

●就労支援員について

生活保護の被保護者一人ひとりに、就労支援員がきめ細かく支援されるようお願いしたい。

●健康増進事業費、特定健康診査事業費

両事業の各種健康診査における受診率を向上させていくために、具

体的な数値目標を明確にしたうえで取り組んでいただきたい。

●母子保健訪問指導事業費

保健師及び助産師による乳幼児訪問は、育児不安の解消に大きな効果が期待できることから、しっかりと取り組んでいただきたい。

母子保健訪問指導事業の推進にあたっては、適材適所となるような専門職の配置を検討願いたい。

●水田農業構造改革対策推進事業費、米粉消費拡大推進事業費

加工用米と米粉の消費拡大が図られるよう、市場確保等に積極的な支援策を検討願いたい。

●心もと農道緊急整備事業費

ほ場整備の滞りている地域の農道整備だけでなく、一般の農道整備についても均衡を失することなく進めていただきたい。

●緊急経済対策資金融資事業費

資金の貸付後においても、十分な支援体制が図られるよう取り組んでいただきたい。

●須賀川商工会議所補助金

須賀川商工会議所補助金については、交付申請から実績報告までの一連の事務の中で、内容の妥当性が十分見極められるとともに、事業の透明性が図られるよう対応願いたい。

●奨学資金経費

現在の経済情勢に鑑み、市独自の

の施策でもあることから、広報を活用したPRについて更なる努力を願いたい。

●学校施設維持修繕等工事費

学習環境の整備については、エアコン設置等を含め計画的に整備願いたい。

●要保護・準要保護児童就学援助費

実績を重視した予算編成をお願いしたい。

●ICT機器導入事業費

電子黒板等機器については、有効活用を図るため、現場の教員の声を聞きながら対応願いたい。

●教材備品購入費

学校備品の充実をお願いしたい。

●預かり保育事業費

預かり保育についてはスペースの狭隘なことを理由とせずに、市内すべての園で対応できるように計画的に推進することを強く要望したい。

●放課後子どもプラン事業費

場所の確保を含め、実情に合わせた対応をお願いしたい。

●人材活用総合事業費

市内サークル等ボランティアの要望に応じられるよう意見の収集と対応の改善を願いたい。

●子ども読み聞かせ講座経費

予算の面においても確保して、より良い活動が長く続くよう願いたい。

したい。

●博物館管理運営費

博物館の招待券の配布についてははとりやめ、招待者等については直接窓口で対応してはどうか。

●社会教育施設改修・修繕工事費

バイオトイレについては、更なる設置を検討願いたい。

●自動体外式除細動器整備事業費

自動体外式除細動器については、屋外施設を含め設置を進めていただきたい。

主な財政指標



経常収支比率

財政構造の弾力性を表す指標で、経常経費にあてたものの割合。90%を超えないことが望ましい。

実質公債費比率

標準財政規模に対する公営企業等への繰出しなどを含めた実質的な公債費にあてたものの割合。この比率が高いほど財政硬直化の要因となる。

財政力指数

財政力の強さを示す指標。この数値が [1] に近いほど財源に余裕があるといわれている。

一般会計決算額

歳入額	310億7,849万円	歳出額	298億2,267万円
-----	-------------	-----	-------------

●藤沼湖周辺施設運営事業特別会計
良い施設なので市内外を問わず積極的にPR願いたい。

●介護保険特別会計
転倒予防教育は有効な事業であるので拡充願いたい。

●後期高齢者医療特別会計
いろいろな問題の多い制度でもあるので、国に対して利用者、自治体としての声をあげていただきたい。

会派の活動報告

各会派の活動についてお知らせします。

志政会

当会派は、「市民のしあわせ実現」のため、健全な財政運営がされるよう日々活動し、情報収集・懇談等を行っています。今回は当市に役立つ事例研究のため、3つの先進地を視察してきましたので報告します。

10月13日～16日

金沢市では、平成16年度から「学校教育金沢モデル」をスタートし、「学校2学期制」「世界都市金沢小中一貫英語教育」「学習指導基準金沢スタンダード」の3つを柱に、知・徳・体のバランスのとれた児童生徒の育成を目指しています。この取り組みにより全国的にも文部科学省の学力・学習状況調査で、トップクラスの位置にいる成果をあげていました。

富山市では、市域面積の約7割が森林地帯であり、森林就業者の減少等により、手入れが行き届かない森林が増える中で、市民と行政が連携して組織を立ち上げ、市民が気軽に里山の整備等に参加できるような拠点作りをしていました。



富山県富山市にて

福井市では、土地区画整理事業による街区の再編と土地の共同化のための集約、公共公益施設の整備等を一体的に行い、将来の北陸新幹線開通を見据えて、交通結節点としての街づくりを進めていきました。これらにより都市の顔として福井市らしさの創出が期待されています。今回の研修結果として、当市に關係する取り組みを視察し、参考になる事業が数多くあったことから、今後、当局に対して提言していきたいと思えます。

新政クラブ

平成22年度に入り市当局も行政評価が本格的に取り組まれてきたことから、一元代表制の下で議会の権能機能をどう発揮するのか、何をすべきなのか等が求められている現状を踏まえ、1つ目のテーマを「議員自らの意識改革と議会のあるべき姿の研究」としました。

また、厳しい財政運営を強いられる中、少ない財源でより大きな効果が問われていることから、2つ目に「市民力と協働のまちづくり」をテーマとして、市民のしあわせづくりに反映される提案をしていくことにしました。4月と6月に、㈱日本能率協会コンサルティングの星野芳昭先生を講師にして、行政評価シートを活用して事務事業の検証を実践方式で勉強しました。

今回の研修を通して、次年度予算に市民の声を反映させるためには、行政評価シートを活用した決算認定の審査が重要であることを強く認識しました。また事務事業を一つひとつ見直しをしている福岡県宗像市「行



須賀川市庁舎での実践研修

財政改革プラン」の取り組みは本市にとっても大変参考になると行政調査で感じてきました。

2つ目のテーマとした「協働のまちづくり」では、本市でも効果の高い、「ふるさとづくり支援事業」等の現状を踏まえて、富山市の「路面電車を生かしたまちづくり」や、石川県白山市の歴史資源を活用した「まちなみ景観づくり」等を調査しましたが、協働によるまちづくりの必要性を改めて認識したところです。

こうした調査の成果を、一般質問、提言や要望活動を通して、市民のしあわせづくりに反映させていきます。

明政会

明政会は、市民の皆さんの声を反映させる、生活環境整備や市民福祉の向上と市政における重要課題の解決を図るため会派活動を行っています。

10月8日に、平成23年度予算編成に関する要望書を市長、教育長に提出しました。

内容は、将来にわたる重要課題の解決に向けて、老朽化した社会資本の実態調査を実施し、計画的な整備の促進や雇用対策の充実・強化など、各部署ごとに32項目の施策を要望しました。

10月20日～22日

大和郡山市では、産学官民が一体となった元気な城下町クラブ事業、PICAメッセ事業、きつず体験ゼミナール事業、元気城下町あきないネット事業など、地域特性に適した施策の取り組み成果などについて調査しました。

犬山市では、平成23年度からスタートする第5次犬山市総合計画の策定への取り組みの中で、審議会組織、市民の参画手



秋田県湯沢市にて

法などについて調査しました。

11月10日～12日

湯沢市では、平成26年4月開庁予定の新庁舎建設について、背景、目的、基本方針、規模、事業費及び財源について調査しました。

つがる市では、(社)屏風山野菜振興会の超水温ブランド商品開発の取組みなどについて調査しました。

さらなる市勢発展へ、今後も調査・研究と提言を行っていきます。

市民連合

会派の構成は政治フォーラムに参加する議員で構成しています。

活動は市民主役の市政実現のため、快適で住み良い地域づくりに向けた活動を軸として、限られた予算の中で、希望の持てる市政実現、市民生活の向上をめざし議員活動・会派活動を行っています。

緊急の課題は、雇用状況の悪化であります。既存企業の維持であり、雇用の場の確保があって生活の基盤があり、働く者の生活の向上につながってくることを考えています。

更に、制度政策要求に対応するため、県議会との連携、国会の連携をとることから積極的に各種選挙に参戦して生活の向上を目指しており、労働団体との連携を深め、意見の交換を行い、地域活動も積極的に参加しています。

具体的には市政においては、9月議会中に制度政策の根幹たる予算要望で次年度予算の編成に、将来を見据えた調査費を含

め、いかに市民のために具現化することにあります。

特徴は、3人の会派で誰かは一般質問を行うこと、質問内容については会派としての理解と共有をするための議論をすることです。

研修は「部長マニユフェスト」や、「共創と協働のまちづくり」など幅広く、議員としての資質を高め、先進地の情報収集し、市政や市民の繁栄につながる提言をしています。



まちづくり研修(福島県庁にて)

市議会には会派に属さない（無会派）議員が5名います。
次の4つは、政務調査費支給に限って認めている会派です。

日本共産党市議団

私たちは日本共産党市議団は、政務調査費を使っている行政調査（先進地事例調査）を行わず、「議会報告」の発行や議会報告会に力を入れ、市民に身近な議会をめぐりながら努力しています。

また、生活相談を日常的に行う市民の生活実態や要求の調査を行っています。相談によっては、市職員のみなさんと連携プレーを行うこともあり助けられています。法律や専門的な相談は弁護士や専門家の協力をいただいております。毎週発行している「かけある記」（議会だより）もお読みください。

洗心

私は、議員活動の基本姿勢として、一貫して「社会通念に照らし、あたりまえの事をあたりまえの事としてあたりまえに行動する」という前提のもとに市政に取り組んでいます。

市政（行政・議会）を改革、改善することに「これで良い」ということは無いと思っています。日々、精査、検証し「より良くする」ためには何をすべきかを怠ることのないよう、今後も追求していきたいと考えています。

「市政に真剣、ぶれない信念」私の行動目標です。

須賀川市民ネットワーク

私は、市民の声をダイレクトに行政に届けることを心がけて議会活動をしています。

行政に対する要望はもちろん、不満や苦情も市民の持つ当然の権利として発言しています。

「市民の声を行政に届けるのが議員の仕事」という考えを基礎として、市民にわかりやすい「開かれた議会」を目指して、活動していきます。

市政・花の会

市政発展の一つとして、交流事業の必要性和繁栄は郷土愛からのもとも、ふるさとの歴史と文化の重要性から情操教育として、文化教室を開催しています。

4月 北海道長沼町を牡丹の鉢をお土産に訪問し、副町長と懇談及びふるさと夕張市訪問

5月 ふるさとガイドの会活動

8月 東京にて、全国議員交流会に参加

日々の活動として、高齢化社会における現況調査及び地域防災や薬物乱用防止運動の推進と地域懇談会などを開催。





12月定例会のお知らせ

会期運営予定表

月日	会議の内容
12月2日(木) (ライブ中継)	本 会 議
	会 期 の 決 定
	会議録署名議員の指名
	全議案一括上程
3日(金)	議案調査
4日(土)	休 会
5日(日)	休 会
6日(月)	議案調査
7日(火) (ライブ中継)	本 会 議
	一 般 質 問
8日(水) (ライブ中継)	本 会 議
	一 般 質 問
9日(木) (ライブ中継)	本 会 議
	一 般 質 問
	議案に対する総括質疑
	議員提出議案/意見書案/決議案の提案と質疑
	議案、請願の委員会付託
10日(金)	委 員 会
	総務常任委員会 建設水道常任委員会
11日(土)	休 会
12日(日)	休 会
13日(月)	委 員 会
	生活産業常任委員会 教育福祉常任委員会
14日(火)	委 員 会
	予 算 委 員 会
15日(水)	事務整理
16日(木) (ライブ中継)	本 会 議
	委員会付託議案(委員長報告)の質疑と採決
	議員提出議案/意見書案/決議案の提案と採決
	請願(委員長報告)の質疑と採決 継続調査事件の申し出(委員長報告)

ここで正式に会期が決定します。

市長と副市長、または議員から提案理由などの説明があります。

各議員から、市政全般の中で特に聞きたい部分について、当局に対して質問を行います。

初日に一括上程された議案について、質疑を行います。

各常任委員会では、本会議で付託された議案や請願の審査を行います。

各常任委員会での審査報告と採決を行います。

※日程は、都合により変更になる場合もあります。

提出案件

12月定例会に提出される主な案件は次のとおりです。

○単行議案

- ・固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- ・人権擁護委員の候補者推薦につき意見を求めることについて
- ・須賀川市牡丹会館条例

ほか2件

○予算

- ・平成22年度須賀川市一般会計補正予算(第4号)
- ・平成22年度須賀川市北部都市整備事業特別会計補正予算(第1号)
- ・平成22年度須賀川市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

ほか3件

議会傍聴してみませんか。

本会議と委員会は、開催日に市役所4階で、住所・氏名を記入するだけで、どなたでも自由に傍聴できます。一般質問の日は、市役所4階に臨時傍聴席も設けています。

また、インターネットで本会議の様子をライブ中継していますので、ご覧ください。

議会初日には、市長から議案の提案理由説明があります。また、12月7日から9日には、一般質問がありますので、お出かけください。

詳しくは、議会事務局にお問い合わせください。

☎88-9162 (直通) 議事係

議会は、午前10時開会の予定です。

本会議のライブ中継と一般質問の通告内容、過去の会議録などは、市のホームページでご覧いただけます。(http://www.city.sukagawa.fukushima.jp)

市議会教室



一般質問の内容充実のため方法を変更します。

従来の一般質問の方法を変更し、活発な議会・内容の濃い質問を目指して、回数制限の撤廃など5項目について改正します。

① 事前ヒアリングの導入・制度化

告示日の約1か月前から仮通告書を提出し、質問しようとする施策及び事務事業の当局における、現段階での取組み状況等を把握するための調査を行う。

② 前倒しによる通告期間の延長

通告期間を告示日の一週間前から議会運営委員会開催日の正午までとし、質問項目及び質問の意図などについて当局に対し、正確に伝えることで質問の内容がわかりやすく進められる。

③ 通告期間内でのヒアリングの終結

ヒアリングは原則として通告期間内に行うこととし、通告期限後のヒアリングの回数は原則1回までとする。

④ 質問回数制限の撤廃

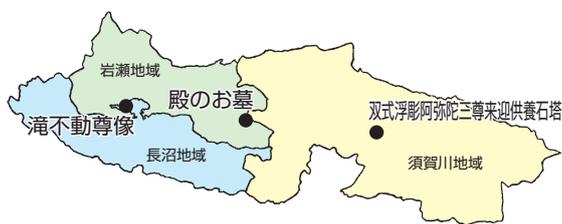
現在は、大きな項目について最大3回まで質問と答弁を繰返す方式をとっているが、質問回数の制限を撤廃し、須賀川方式による一問一答制とする。

⑤ 当局への反問権の付与

質問者の意図や文言に対して、不明な点等が生じた場合、議員に対して反問することを認めることとする。

※12月、3月定例会において試行し、平成23年6月定例会から本格導入予定。

表紙の「旧跡発見！」の位置図



委員 長	生田 目進
副委員 長	関根 保良
委員	鈴木 公成
委員	五十嵐 伸
委員	相楽 健雄
委員	加藤 和記
委員	鈴木 正勝
委員	菊地 忠男

議会広報委員会

今年も残すところ一か月となりました。月日の経つのは早いものであります。春先の低温、夏の猛暑、秋の長雨など異常づくめの年であり、更には米価の大幅な下落や降ひょう被害などで、収穫の秋を素直によろこぶことのできない年となってしまいました。

国政の面においても内政外交共に大きな課題が山積し、国民の政治に対する関心が一段と高まっています。

さて、本号では、12月定例会から新たに一般質問の方法の変更についてお知らせいたしました。本通告前に事前ヒアリングを行い、質問項目について十分に時間をかけ、調査検討を行い質問の内容の更なる充実を図って行き、チェック機能としての機能を十分に果たし、市政発展に寄与して行く考えであります。

市民の皆様には来る新しい年が良い年でありますよう御祈念いたします。

編集後記